

「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」(平成28年5月17日財政制度等審議会国有財産分科会了承)の、「2. 株主議決権行使等の方針」に基づき、特殊会社等の株主総会において議決権の行使等を行いました。

その議決権行使の結果については以下のとおりです。あわせて、配当をはじめとする剰余金の処分の内容、国への配当に代わる国庫納付の状況及び任意積立金の積立等を行っている場合にはその状況並びに株主総会での意見を、その他参考となる事項として付記しています。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>日本電信電話株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入(賛成) ・取締役に対する報酬等総額の変更及び内容改定(賛成) ・取締役解任*(反対) <p>※ 無印は会社提案、*印は株主提案</p>	<p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本電信電話株式会社は、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけ、配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、中間配当金は1株当たり50円、期末配当金は1株当たり55円となっている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 NTT経営層と省庁関係者等との会食について、政府保有株式の株主として一言申し上げたい。今般、貴社において特別調査委員会による調査がなされ、再発防止策も取りまとめられたところであるが、これを踏まえ、企業価値の維持・向上の点から、コンプライアンスの徹底などに努めていただきたい。</p> <p>【会社】 当社の経営に当たっては、業績を向上し株主の皆様の御期待にお応えすることが重要であると認識しているが、その前提として役員全員が高い倫理観を持ち、コンプライアンスを守ることによって、初めて株主の皆様の御期待にお応えできるということを役員全員で再認識し、今後の経営に当たってまいりたいと考えている。まずはNTTグループ企業倫理憲章の行動規範に則り、新たに策定した会食等に関するルールの徹底・運用管理に努めると共に、国内外を問わず、法令、社会的規範を遵守することはもとより、公私を問わず高い倫理観を持って行動することとする。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
日本たばこ産業株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) 	<p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本たばこ産業株式会社は、積極的な事業投資を継続しながらも、起こり得る環境変化にも対応できる強固な財務基盤を維持しつつ、中長期の利益成長に応じた株主還元の向上を図ることを基本方針としており、具体的には、1株当たり配当金の安定的・継続的な成長を目指すとしている。この基本方針に基づき、中間配当は1株当たり77円、期末配当は1株当たり77円となっている。</p>
日本郵政株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) 	<p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本郵政株式会社は、剰余金の配当について、会社法及び日本郵政株式会社定款に基づき、取締役会の決議によって定めることとなっている。その上で、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続して安定的に行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、期末配当金は1株当たり50円となっている(令和3年3月期については、新型コロナウイルスの問題等、日本郵政グループを取り巻く事業環境が先行き不透明な状況にあることから、中間配当を実施しなかったが、期末一括で前期年間配当と同額の配当を実施した)。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>中部国際空港株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退任慰労金の支給及び退任慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給(賛成) ・取締役報酬への業績連動報酬導入(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>中部国際空港株式会社は、会社法及び中部国際空港の設置及び管理に関する法律に基づき株主総会の議決を経ずに、「中部国際空港整備準備金」を積み立てることができることとされているが、令和2年度決算においては、剰余金がないため、「中部国際空港整備準備金」の積立は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【国土交通省】平成17年の開港以来、中部国際空港は我が国のものづくりの中心地である中部地域において、内外の人流・物流を支えるインフラとして大変重要な役割を果たしてきた。また、地元の経済界や関係自治体などが一丸となって空港の利活用促進に取り組んだ結果、令和元年度の旅客数は過去最高の1,260万人を記録し、まさに飛躍のタイミングであった。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルスの影響により航空需要が大幅に減少し、貴社においても令和2年度決算において開港以来最大となる大幅な損失を計上するなど、厳しい経営状態が続いている。まずは改善に向けて道筋をつけることが重要な局面であるので、貴社の一層の努力をお願いしたい。</p> <p>一方、未来への投資も大切であり国としても、ポストコロナへの備えが着実に進むよう、令和3年度予算において、第1ターミナル改修事業等に対して財政投融资221億円を措置しており、引き続き、貴社の実情をよく聞いて、しっかり支えていきたい。</p> <p>また、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」に向け、空港においては、施設や車両からのCO₂排出削減を加速するとともに、空港の特性を踏まえて再生可能エネルギーの生産拠点としていきたいと考えている。貴社でも積極的に進められており、心強く思っている。空港から社会が変わる可能性も秘めており、国としてしっかりサポートしながら取り組んでいく。</p> <p>【会社】当社は現在、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、大変厳しい状況にある。このような中、一層の経営体質の強化に取り組みつつ、未来への備えを万全に整えるよう、国を始め株主の皆様のご理解、ご支援、ご協力をいただきながら進めてまいりたい。</p> <p>また、カーボンニュートラルについては、令和3年5月に発表した「セントレア・ゼロカーボン2050宣言」に基づく様々な取組を、国や関係機関のご支援を仰ぎながら一丸となって取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
成田国際空港株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>成田国際空港株式会社は、株式上場、完全民営化、今後の空港機能強化に向けた財務体質強化のために内部留保を確保するとともに、業績の動向を踏まえつつ、株主や空港利用者への利益還元の充実に努めているが、令和2年度決算においては、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 新型コロナウイルスの感染拡大の影響による航空機発着回数及び旅客数の大幅な減少により、足下の経営環境は非常に厳しい状況にあり、会社の経営基盤の維持・強化を行う必要があるため、令和2年に引き続き、剰余金処分の議案は提出されないものと承知している。</p> <p>配当については、できる限り早期の復配が可能となるよう、貴社の財務状況、航空需要の回復状況及び見通しを精査し、復配時期の検討を進めていただきたい。</p> <p>【会社】 当社の経営環境・財務状況は、新型コロナウイルスの影響により依然として厳しい状況にあるが、ワクチン接種が先行している諸外国においては、渡航制限が緩和されるなど航空旅客需要の回復に向け明るい兆しも見えつつある。</p> <p>当社としては、できる限り早期の復配が可能となるよう、新型コロナウイルスの収束段階に応じ遅滞なく収益基盤の再構築を図るとともに、国家的プロジェクトである更なる機能強化を着実に進めながらも、できる限りのコスト削減、設備投資抑制努力を継続、強化してまいります。</p> <p>配当については、当社の財務状況、航空需要の回復状況及び見通しを精査し、復配時期の検討を進めてまいります。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
東京地下鉄株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>東京地下鉄株式会社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としている。令和2事業年度の配当額は、新型コロナウイルス感染症の影響により旅客運輸収入が大幅に減少し、民営化以降初めての赤字となったこと等を踏まえ、1株当たり16円とするとともに、別途積立金を40,000百万円取り崩している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】令和3年3月期は、新型コロナウイルス感染症の影響により、会社設立後初めてとなる損失を計上された。貴社においては、令和2年度当初から社長をトップとした経営改革会議を立ち上げ、設備投資・経費の見直し、人件費削減などの経営努力を図られてきたと認識している。引き続き、経営の効率性を高めることで、利益の確保に努めていただくよう、お願いしたい。</p> <p>東京地下鉄株式会社法において、国及び東京都はできる限り速やかに株式を売却することとされている。株式売却に当たっては、国土交通省の交通政策審議会小委員会における議論を踏まえて進めることが重要だと考えている。</p> <p>貴社の中期経営計画においても、「できる限り早期の株式上場を目指してまいります」と記載されている。株式を上場した場合には、新たな民間株主が登場し、経営に対する市場規律が浸透することとなるため、更なる経営の効率化やサービスの向上につながるものと考えます。</p> <p>貴社においては、上場することで東京の地下鉄サービスがどのように向上していくのかなど、上場の意義等について、よりしっかりと説明していただく必要があると考えており、我々や東京都ともしっかりと協議を進めていただき、上場に向けた準備をお願いしたい。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
東京地下鉄株式会社		<p>【会社】 当社はこれまでも法律の趣旨に従い、できる限り早期の上場を目指し、財務体質の強化や社内体制の整備に努めてきた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度は損失を計上し、足元の経営も厳しい状況にあるが、ポストコロナにおける社会・行動変容を見据え、「選ばれる鉄道会社」となるため、新たに「安心な空間」「パーソナライズド」「デジタル」の3つのキーワードのもと、鉄道事業の需要創出、不動産事業の拡大、駅・まち連携、MaaSなどに取り組むとともに、利益の確保ができるよう、固定費削減やデジタル技術を活用した働き方改革等により、経営の効率性を高めてまいりたい。</p> <p>株式上場については、多様な株主の視点を経営に取り込むことで良い意味での緊張感が生まれ、東京の地下鉄の安全性や利便性のより一層の向上につながるものと考えている。</p> <p>加えて、新たな創意工夫の発揮や新技術の開発・導入の促進により、多様なパートナーとの連携や、駅周辺の活性化、まちづくり等への貢献の加速といった好循環をもたらすことができると考えている。これらの取組は、都民をはじめとするお客様の利便性の向上や、東京ひいては日本の成長に寄与していくものと考えている。</p> <p>当社としては、御意見の趣旨はもとより、交通政策審議会小委員会における議論も踏まえ、株主である国や東京都とともに協議を行いつつ、株式上場に向けた準備を進めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>中間貯蔵・環境安全事業株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見 【財務省】 PCB廃棄物処理事業については、各処理施設において順次PCB廃棄物処理が終盤を迎えることを踏まえ、長期処理計画に基づく着実な処理の実施に努めるとともに、事業終了準備に適切に対応できる体制の整備を進められたい。 中間貯蔵事業については、安全かつ着実な輸送・工事の実施及び今後の中心的業務となる土壌貯蔵施設の運営管理の効率化とコスト削減、県外最終処分を見据えた減容・再生利用の技術開発・情報提供等の推進に努められたい。 こうした観点を踏まえ、引き続き、平成29年6月に策定した中長期経営計画で掲げている、各事業の確実な実施等の目標の実現に向けた貴社の経営努力を期待している。</p> <p>【会社】 PCB廃棄物処理事業については、安定した処理物の搬入・操業等に努め、一日でも早い処理完了に向けて安全・確実な処理を進めるとともに、並行して事業終了に向けた体制の整備を進めてまいりたい。 中間貯蔵事業については、令和3年度の中間貯蔵施設事業の方針に沿って、安全かつ着実な輸送統括管理や工事監督支援を行うとともに、令和3年度から開始する土壌貯蔵施設の運営・管理に当たっては安全性確保を第一に、ICT技術の活用等による合理化、効率化の検討も含めて取り組んでまいりたい。また、県外最終処分に向けた減容・再生利用の技術開発、地元のニーズに沿った情報提供等を着実に推進してまいりたい。 中長期経営計画及びそのレビューに基づき、環境と安全を第一とした上で、高濃度PCB廃棄物の国内からの一掃と福島復興の基盤となる中間貯蔵事業に取り組むことにより、社会的使命を果たしてまいりたい。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中間貯蔵・環境安全事業 株式会社		<p>【環境省】新型コロナウイルスの感染拡大防止や、効率的な業務推進とワークライフバランスの観点から、今後とも、事業の性質に応じ、在宅勤務でも円滑に業務が遂行できるよう、制度・設備の両面で職場環境の改善に努められたい。</p> <p>今後の各事業の見通しも踏まえ、引き続き効果的・効率的な体制整備と人員配置を進められたい。</p> <p>中間貯蔵事業については、福島県内の仮置場などに保管されている帰還困難区域由来を除く除去土壌等について、令和3年度末までにおおむね搬入完了することを目指すとともに、特定復興再生拠点区域内において発生した除去土壌等についても輸送を進めることとしている。引き続き安全第一に、輸送を着実に実施すべく、輸送の統括管理や工事の監督支援に万全を期していただきたい。</p> <p>また、中間貯蔵施設の中長期的な維持管理に向けた検討や、除去土壌等の減容に関する技術開発、再生利用の推進等に加え、大変重いご決断の下で施設を受入れていただいた立地自治体の地元の事情やその思い等の中間貯蔵工事情報センター等における発信についても、地元の御理解を得ながら適切に進めていただくことを期待している。</p> <p>PCB廃棄物処理事業については、大阪事業エリアの変圧器・コンデンサー等、並びに、北九州・大阪・豊田事業エリアの安定器・汚染物等が令和3年3月末に処分期間末を迎えた等、PCB処理事業の終盤にさしかかっていると認識しており、PCB廃棄物の着実な処理が求められる中、令和2年においても東京事業所における水熱分解設備の蒸気漏洩トラブルによる約2か月間の操業停止や大阪事業所における労働災害など、発生件数は減ってきているものの、現場判断や管理不徹底等によるトラブルが続いているため、事業所のトラブルや不適切な対応の未然防止と改善策を着実に実施いただきたい。また、北九州1期施設の先行解体の経験を整理し、各事業所を安全に解体・撤去できるよう、検討を進めてほしい。</p> <p>最後に、貴社の中間貯蔵事業及び高濃度PCB処理事業は、各事業所・事務所の立地自治体及び地域住民の皆様のご理解の下で成り立っているものである。このことを改めて全社員が肝に銘じ、地元との信頼関係を大切にし、安全確保を最優先として、計画に沿った着実な事業の実施をお願いしたい。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中間貯蔵・環境安全事業 株式会社		<p>【会社】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、効率的な業務推進とワークライフバランスの観点から、テレワーク、ウェブ会議システム、電子決裁システム等の一層の定着を図り、事業の性質に応じ、在宅勤務でも円滑に業務が遂行できるよう、職場環境の改善に取り組んでまいりたい。また、各事業の進捗状況や今後の業務量等将来の見通しも踏まえ、効果的・効率的な体制整備と人員配置に引き続き取り組んでまいりたい。</p> <p>中間貯蔵事業については、令和3年度の中間貯蔵施設事業の方針に沿って、引き続き安全第一に、輸送の統括管理、工事の監督支援を計画的に遂行してまいりたい。また、中間貯蔵施設の中長期的な維持管理に向けた検討や、除去土壌等の減容に関する技術開発、再生利用の推進等とともに、大変重いご決断の下で施設を受入れていただいた立地自治体の地元の事情やその思い等の中間貯蔵工事情報センター等における発信を、地元のご理解をいただきながら適切かつ着実に進めてまいりたい。</p> <p>PCB廃棄物処理事業については、安定した処理物の搬入・操業等に努め、一日でも早い処理完了に向けて安全・確実な処理を進めるとともに、並行して事業終了に向けた体制の整備を進めてまいりたい。特にトラブルの発生については、状況を重く受け止め、操業に影響する事態、労働災害等の未然防止に向け、令和2年に設置したトラブル対策チームも活用し、本社、事業所、運転会社の間で緊密に連携して、トラブルの発生防止と的確な対応に取り組んでまいりたい。また、北九州1期施設での先行解体により得られた知見を整理・集約し、同施設での解体撤去工事の実施に向けた準備を進めるとともに、他の事業所においても安全に解体・撤去できるよう検討を進めてまいりたい。</p> <p>中間貯蔵事業及びPCB廃棄物処理事業は、国の環境政策に基づくとともに、各事業所・事務所の立地自治体及び地域住民の皆様のご理解を得てはじめて進められることを改めて認識し、JESCO事業の原点と考えてまいりたい。このため、地元との信頼関係を大切に、安全確保を最優先として説明責任を果たし、計画に沿って着実に事業を進めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>東日本高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>東日本高速道路株式会社は、当面の間は、財務体質を強化することを最優先課題の一つとし、可能な限り自己資本の充実に努めていくこととしている。</p> <p>事業から得られた利益については、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業以外の事業に係る利益については、SA・PAの新築・改築・改修や新規事業等への投資に用いる予定にしている。なお、高速道路事業において生じた利益については、高速道路利用者のサービス向上及び安全性・快適性等を確保するための施策に充てるほか、高速道路事業における将来の経済情勢の変動や自然災害等のリスクに備えることとしている。</p> <p>こうした方針に基づき、令和2年度の高速道路事業に係る損失については、別途積立金を1,645百万円取り崩している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、外出自粛の影響により、高速道路事業については、交通量の減少による料金収入の大幅な減少、SA・PA等の関連事業についても、利用者の減少による営業収入の大幅な減少となり、引き続き、厳しい状況にあると認識している。</p> <p>このような状況下ではあるが、関連事業については、現在、取り組んでいる中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向け、業務効率化や収益基盤の強化等、適切な経営運営をより一層お願いしたい。</p> <p>【会社】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により当社管内の交通量、料金収入は減少し、また「時短営業の要請」等への対応によりSA・PA店舗売上高も大幅に落ち込んでいる。現在も店舗売上高はコロナ禍前と比較して十分に回復しておらず、関連事業の経営環境は非常に厳しい状況が続いている。</p> <p>このような状況の中、令和3年3月に「多様なお客さまニーズを踏まえた使いやすさの追求」、「ポストコロナ時代におけるグループ全体の経営力の強化」を含む6つの基本方針のもと、令和3年度から5年間の中期経営計画を策定し公表した。この計画において、SA・PA事業の主要業績指標(KPI)として「売上高営業利益率」を設定している。令和3年度は売上高営業利益率△4.6%と見込むなど依然として厳しい状況ではあるが、令和7年度の同率5.8%を目指し、安全・安心に配慮した効率的な投資を行うなどコスト低減を通じて業務効率化を図りつつ、テイクアウト区画・商品の拡充等収益改善策を実施することで、収益力の強化を図ってまいりたい。</p> <p>当社としては、引き続き株主をはじめとしたステークホルダーの皆様への御期待にお応えすることができるよう、株主価値の増加に向けた取組を進めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>首都高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>首都高速道路株式会社は、経営基盤を強化することを最優先課題の一つとし、当面の間は、可能な限り社外流出を控えるとともに、将来の想定外の収入の減少や管理費用の増大等に備えて、自己資本の充実に努めていくこととしている。</p> <p>こうした方針に基づき、令和2年度の高速道路事業に係る損失については、別途積立金を3,669百万円取り崩している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、外出自粛の影響により、高速道路事業については、交通量の減少による料金収入の大幅な減少、PA等の関連事業についても、利用者の減少による営業収入の大幅な減少となり、引き続き、厳しい状況にあると認識している。</p> <p>このような状況下ではあるが、関連事業については、現在、取り組んでいる中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向け、業務効率化や収益基盤の強化等、適切な経営運営をより一層お願いしたい。</p> <p>【会社】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、PA事業等では売上高が大幅に減少するなど、経営環境は引き続き厳しい状況にある。</p> <p>このような環境のもと、駐車場事業の強化・拡充、首都高ならではの新たなPA事業やまちづくり・不動産事業等を推進するとともに、土木コンサルティング事業、メンテナンス事業、用地補償コンサルティング事業等の受注拡大を図ってまいりたい。</p> <p>引き続き、経営基盤の強化と効率的な事業運営により中期経営計画(2021-2023)において設定した営業利益率等の目標を達成し、株主をはじめとしたステークホルダーの皆様の期待に応えられるよう努力してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>中日本高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>中日本高速道路株式会社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立に努めていくこととしており、事業から得られた利益を高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、将来の道路資産賃借料の確実な支払いをはじめとする的確な事業運営に備えるための「高速道路事業積立金」として、高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の設備投資への備えなど経営基盤の強化のための「別途積立金」として積み立てることを基本としている。</p> <p>こうした方針に基づき、令和2年度の高速道路事業に係る損失については、地方公共団体等が管理するロックンブール橋脚を有する跨道橋の耐震対策に充てるために過年度積み立てた、「跨道橋耐震対策積立金」を970百万円取り崩し、残余する損失については、高速道路事業積立金を1,361百万円取り崩している。高速道路事業以外の事業に係る損失については、別途積立金を2,158百万円取り崩している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、外出自粛の影響により、高速道路事業については、交通量の減少による料金収入の大幅な減少、SA・PA等の関連事業についても、利用者の減少による営業収入の大幅な減少となり、引き続き、厳しい状況にあると認識している。</p> <p>このような状況下ではあるが、関連事業については、現在、取り組んでいる中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向け、業務効率化や収益基盤の強化等、適切な経営運営をより一層お願いしたい。</p> <p>【会社】 令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、関連事業についても経営環境は非常に厳しい状況が続いているが、各種の感染防止対策を徹底し、また商業施設の計画的な投資等を行い、お客様に安心してSA・PAをご利用いただける環境の確保に努めてまいりたい。</p> <p>引き続き、お客様はもとより、株主、沿線地域等、より幅広いステークホルダーへの貢献も視野に入れ、モバイルオーダー等の「新しい生活様式」にふさわしいサービスの提供によるSA・PAの快適性と利便性の向上を図るとともに、店舗運営方法の効率化による採算改善に加え、社宅跡地を活用した不動産開発をはじめとする地域活性化ビジネス等の新規事業の推進により関連事業全体の収益力を高め、令和3年度からの中期経営計画において設定した「営業利益」及び「営業利益率」の目標達成に向けて、更なる企業価値の向上に努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>西日本高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>西日本高速道路株式会社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立を目指していくこととしている。</p> <p>事業から得られた利益については、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、料金収入の減少又は管理費用の増大時に備えるため「別途積立金」、自治体管理の跨道橋耐震補強事業を実施するための「跨道橋耐震対策積立金」及び安全対策やサービス高度化の事業に活用するための「安全対策・サービス高度化積立金」として積み立て、高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の事業展開に向けた投資に用いることとしている。</p> <p>こうした方針に基づき、令和2年度末までに実施完了した自治体管理の跨道橋耐震補強事業については、跨道橋耐震対策積立金の残額全てを別途積立金に充当し、跨道橋耐震対策積立金を廃止することとし、あわせて令和2年度の高速道路事業に係る損失については、別途積立金を193百万円取り崩している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、外出自粛の影響により、高速道路事業については、交通量の減少による料金収入の大幅な減少、SA・PA等の関連事業についても、利用者の減少による営業収入の大幅な減少となり、引き続き、厳しい状況にあると認識している。</p> <p>このような状況下ではあるが、関連事業については、現在、取り組んでいる中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向け、業務効率化や収益基盤の強化等、適切な経営運営をより一層お願いしたい。</p> <p>【会社】 令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、SA・PA店舗売上高の大幅な落ち込みが続いている。今後も一定の影響が継続するものと考えており、関連事業は非常に厳しい経営環境となっている。</p> <p>このような状況ではあるが、当社としては、令和3年度からの中期経営計画において設定した「SA・PA事業(連結)営業利益率」の経営目標の達成を目指し、お客様にSA・PAを安心してご利用いただけるよう引き続き感染防止策を確実に実施しつつ、SA・PA店舗売上高の回復や店舗運営等における業務効率化に取り組むとともに、老朽化の進行する商業施設については、お客様の安全・安心の確保及び魅力ある店舗づくりを目指し、計画的・効率的な投資によって、収益性の拡大に取り組んでまいりたい。</p> <p>引き続き、株主をはじめとしたあらゆるステークホルダーの期待に応えるため、これらの取組により、収益基盤の強化に努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
阪神高速道路株式会社	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>阪神高速道路株式会社は、財務基盤の強化を最重要課題の一つと考えており、当面、配当等の社外流出を抑え、可能な限り自己資本の充実に努めていくこととしている。</p> <p>事業から得られた利益を、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業については、想定外の収入減少や管理費増大、自然災害の発生等に起因する将来の(独)日本高速道路保有・債務返済機構への賃借料の支払いリスク等に対応するほか、安全対策やサービス高度化に資する事業に用いることとしている。</p> <p>高速道路事業以外の事業については、今後の事業展開に向けた投資等に用いることとしている。</p> <p>こうした方針に基づき、令和2年度の高速道路事業に係る損失については、高速道路事業別途積立金を1,388百万円取り崩している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、外出自粛の影響により、高速道路事業については、交通量の減少による料金収入の大幅な減少、PA等の関連事業についても、利用者の減少による営業収入の大幅な減少となり、引き続き、厳しい状況にあると認識している。</p> <p>このような状況下ではあるが、関連事業については、現在、取り組んでいる中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向け、業務効率化や収益基盤の強化等、適切な経営運営をより一層お願いしたい。</p> <p>【会社】 関連事業については、主に休憩所事業、駐車場事業において新型コロナウイルス感染症の影響により減収となったところである。</p> <p>関連事業を取り巻く環境は引き続き厳しいものがあり、先行きも不透明な部分があるが、経済情勢や消費動向を注視しながら、高速道路事業で培った技術・ノウハウを活用した事業や新たな事業等への積極的展開を図り、中期経営計画で設定している数値目標の確実な達成に向けて、更なる収益の向上・拡大を目指してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>本州四国連絡 高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>本州四国連絡高速道路株式会社は、(独)日本高速道路保有・債務返済機構との協定に基づいて、貸付料の着実な支払を行うことが重要であると認識しており、将来の社会経済変動及び自然災害の発生により料金収入が変動した場合等のリスクに対応するため、高速道路事業に係る利益については、別途積立金として積み立てることとしている。</p> <p>こうした方針に基づき、令和2年度の高速道路事業に係る損失については、別途積立金を985百万円取り崩している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、外出自粛の影響により、高速道路事業については、交通量の減少による料金収入の大幅な減少、SA・PA等の関連事業についても、利用者の減少による営業収入の大幅な減少となり、引き続き、厳しい状況にあると認識している。</p> <p>このような状況下ではあるが、関連事業については、適切な経営運営に向けた、業務効率化や収益基盤の強化のため、次期中期経営計画において、「営業利益率等」の目標の設定をお願いしたい。</p> <p>【会社】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症が全国に拡大し、交通量が小型車を中心に減少した。また、サービスエリア等の売上也大きな影響を受け、令和3年度においても、なお厳しい状況が続いている。</p> <p>まずは、落ち込んだ需要の回復を図ることが重要な課題と考えており、今後は、地方公共団体や観光施策を推進する事業者等との連携を更に強化し、橋を活かした周遊型の旅行商品の企画開発や瀬戸内地域の魅力発信等に取り組み、落ち込んだ観光需要の回復に努めるとともに、新しい時代に即したサービスエリア等の目的地化を推進し、地域の魅力度向上に取り組んでまいりたい。</p> <p>こうした取組を通じ、引き続き、関連事業の業務効率化や収益基盤の強化に努めてまいりたい。</p> <p>また、次期中期経営計画において、これまでの取組状況を踏まえ、関連事業の「営業利益率等」の目標の設定について検討してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>日本アルコール産業株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>日本アルコール産業株式会社は、財務体質の健全性を維持しつつ、安定的に株主への利益還元を行うこととしている。令和2事業年度の配当額は、新型コロナウイルス対策による需要の急増等により過去最高益を更新し、高水準の営業利益を確保したことを踏まえ、1株当たり1,500円としている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 法令上、できる限り早期に民営化することとされていることから、黒字基調が定着している現状を踏まえ、完全民営化の実現を視野に入れた経営に向けて取り組んでいただくことが重要と考える。</p> <p>次に、剰余金の処分案については、令和2年の株主総会の発言を踏まえて、増配となっていることは評価している。ただし、貴社の収益、負債等の財務状況、配当と内部留保とのバランス等を踏まえると、配当水準を更に引き上げる余力は十分にあると考える。</p> <p>政府が保有する貴社株式は、国民共有の貴重な財産である。他の特殊会社と比べても、配当性向が低いことは明らかであり、積極的に株主還元を行うことについて、十二分に検討していただく必要があると考える。</p> <p>その上で、剰余金の処分案について、「過去最高益を更新し、高水準の営業利益を確保した」にもかかわらず、株主還元が0.9億円に留まっていることについて、貴社の考えをお示しいただきたい。</p> <p>令和3年4月、貴社は、「安定供給基盤強化のための投資について」を公表している。現在の財務状況や黒字を継続的に計上している経営環境においては、令和5年度までに一連の投資を自己資金で行うことは、十分可能であると考え。今後の投資を踏まえた配当と内部留保とのバランスについて、貴社の考えをお示しいただきたい。</p> <p>【会社】 完全民営化の政府方針にも留意し、安定的に株主様への利益還元を行いつつ、企業価値の向上に努めてまいりたい。</p> <p>今期の配当については、営業利益の水準を踏まえた今期限りの特例的な措置である。今後とも、安定配当を継続しつつ、更なる内部留保の充実に努め、安定供給の責務を果たしてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 日本政策金融公庫</p>	<p>〈臨時株主総会(令和2年11月)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) <p>〈定時株主総会〉※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) ・取締役報酬額改定(賛成) 	<p>○ 国庫納付</p> <p>株式会社日本政策金融公庫は、法律に基づき、業務勘定毎に、毎年度の決算における剰余金の額のうち業務勘定毎に定める割合に相当する額等を準備金として積み立て、残余があった場合に国庫納付しなければならないとされており、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の令和3年3月期決算に基づき、75百万円の国庫納付を実施している。</p> <p>○ ※における意見</p> <p>【財務省】 貴公庫においては、今般の新型コロナウイルス感染症に向けた対応として、民間金融機関や商工会議所、商工会等と連携しつつ、中小企業・小規模事業者や農林漁業者等への迅速な資金繰り支援に全力を挙げて、丁寧かつ迅速に対応をいただいていることを評価したい。</p> <p>引き続き融資先への信用リスク管理に取り組みつつ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、資本性ローンを含めた新規融資の積極的な実施・活用や同ローン等の実施に必要な事業計画の策定支援、既往債務の条件変更等、事業者の資金需要に対応できるよう万全を期していただきたい。</p> <p>【会社】 当公庫は、様々な政策に基づき、日本の中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の資金繰りを支援する、重大な使命を担っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援については、定期人事異動の延期、OB・OGの採用、本店等から支店への応援職員の派遣、休日相談の実施、相談フリーダイヤルの回線増設、審査に係る提出書類の簡素化、審査手続きの簡略化等により業務運営体制を強化し、これまで80万件を超える融資を決定している。</p> <p>また、コロナ禍による影響の長期化を踏まえ、コロナ資本性ローンを活用した事業者の財務基盤強化や、事業者ごとの実情に配慮した既往債務の条件変更等にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>民間金融機関や商工会議所、商工会等との連携を深化させつつ、引き続き、コロナ禍を乗り切ろうとする事業者の皆様をしっかりと支援してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>株式会社 日本政策投資銀行</p>	<p>〈定時株主総会〉 <ul style="list-style-type: none"> ・資本準備金の減額(賛成) ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) </p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社日本政策投資銀行は、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立とともに、安定的かつ継続的な株主還元を図る観点から、単体当期純利益(特定投資業務に係る当期純利益又は純損失の金額に相当する額を除いた額)に対する配当性向を25%程度とすることを基本的な配当方針としている。この方針に基づき、令和2事業年度の配当額は1株当たり186円となっている。また、内部留保資金については、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立のために活用することとし、別途積立金24,382百万円を積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴行におかれては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰りや、特に影響が深刻な飲食・宿泊事業者等への財務基盤強化等に重大な支障が生じることがないよう、危機対応業務等に全力を挙げて取り組んでいただいていることを評価したい。</p> <p>その上で、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて更に重要性を増している、創薬やバイオをはじめとするライフサイエンス産業の競争力強化等に資するために「DBJイノベーション・ライフサイエンスファンド」を活用するなど、日本が成長・発展していく上で貴行が重要な役割を果たすことを強く期待している。</p> <p>引き続き、健全な財務基盤と収益力強化を両立しつつ、民間金融機関とも適切に連携を行いながらコロナ禍からの回復や、日本経済の生産性向上・競争力強化に向けた事業者の取組支援に努めていただきたい。</p> <p>【会社】 引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への対応を最優先課題と認識しており、令和3年3月には特に影響が深刻な飲食・宿泊事業者等に対する支援策を政府要請に基づき時限的な措置として一層強化したところ。今後も措置いただいている危機対応業務等を通じ、万全の体制で迅速かつ適確に企業ニーズにお応えしてまいりたい。</p> <p>また、令和3年3月に「DBJイノベーションエコシステム活性化ファンド」を「DBJイノベーション・ライフサイエンスファンド」に改称・拡充し、ライフサイエンス分野への注力をより明確化したところ。措置いただいている産業投資を活用し、ライフサイエンス産業等の競争力強化等に資する取組を進めてまいりたい。</p> <p>令和3年5月に公表した第5次中期経営計画に基づき、健全な財務基盤と収益力強化を両立しつつ、今後も民間金融機関等と連携・協働しながら、危機対応業務及び特定投資業務の適確な実施等を通じ、コロナ禍からの回復・成長や、日本企業の生産性向上を含む競争力強化及び地域経済の自立的発展に引き続き貢献してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
輸出入・港湾関連情報 処理センター株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社は、公益性の高いNACCSの適切・公平・安定的な運用とともに、株主への利益還元を経営課題のひとつとして認識し、配当については、各事業年度における利益水準等の業績と見通し、新規事業等に対する投資に係る資金需要及び財務状況等を総合的に勘案して行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、令和2事業年度の配当額は、1株当たり5,100円となっている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 令和2事業年度も増配を実施されることについて評価している。今後とも、安定的・効率的な業務の実施に努めるとともに、関連事業の強化を通じて、収益の拡大を目指していただきたい。</p> <p>【会社】 今後とも、NACCSの安定運用とともに貿易関連書類電子保管業務等の新規事業のサービス利用者の拡大に努めるなど、企業価値の向上と収益拡大を目指してまいりたい。</p> <p>また、今期の当社配当は、事業年度における利益水準等の業績と今後の見通し、新規投資に係る資金需要や財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり5,100円とすることとした。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 商工組合中央金庫</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社商工組合中央金庫は、健全な経営基盤を構築するため、内部留保の充実を図るとともに安定配当を行っていくことを配当の基本方針としている。この基本方針及び法令により政府保有株式に対する配当は1株につき民間保有株式に対する1株当たり配当額の3分の1と規定されていることに基づき、令和2事業年度の配当額は、民間保有株式1株当たり3円、政府保有株式1株当たり1円となっている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 令和2年より貴金庫においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰りに重大な支障が生じることがないよう、事業者の実情に応じた柔軟な対応に全力を挙げて取り組んでいただいていることに敬意を表したい。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等を資本性資金の供給によって支え、かつ、中小企業等のビジネスモデルの転換等の支援に、より積極的に取り組むことを期待している。</p> <p>引き続き、貴金庫自身の業務改善等に取り組みつつ、民間金融機関とも適切に連携を行いながらコロナ禍からの回復や、日本経済の生産性向上・競争力強化に向けた事業者の取組支援に努めていただきたい。</p> <p>【会社】 令和2年度は、ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等の資金相談に最優先で取り組んできた。</p> <p>また、長期化するコロナ禍において変化するお客様のニーズを適切にとらえ、①経営改善、②事業再生、③事業承継、④ビジネスモデルの転換など、各種の課題に直面している中小企業に対し、課題解決につながる付加価値の高いサービスの提供に重点を置いて経営を行ってきた。</p> <p>令和3年度は、①ご指摘の資本性資金の活用も含め、中小企業の経営支援を一層強化するとともに、②民間金融機関との連携強化、③継続的な徹底的な業務合理化に取り組むことで、自立した持続可能なビジネスモデルを構築し、中期経営計画の使命を達成してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社国際協力銀行	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 国庫納付</p> <p>株式会社国際協力銀行は、法律に基づき、毎年度の決算における剰余金のうち一定額を準備金として積み立て、残余があった場合に国庫納付しなければならないとされており、令和3年3月期決算において21,868百万円の国庫納付を実施している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴行におかれては、民間金融機関と連携しつつ、日本企業による脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開や、サプライチェーンの強靱化等の支援に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた日本の海外展開企業の回復・成長に万全を期して取り組んでいただいていると承知している。</p> <p>一方で、貴行の特別業務は、令和2年度は3件の新規承諾が行われたと承知しているが、平成28年10月の開始以降、既往出資に対して案件形成が不十分であることから、今後、同勘定の収支相償を確保しつつも、出資金の効率的な活用のために案件形成を一層促進していただくようお願い申し上げます。</p> <p>【会社】 民間金融機関と連携しつつ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた日本企業の海外事業の支援を継続するとともに、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現に向け、脱炭素社会に向けた質の高いインフラや日本企業のサプライチェーン強靱化等に資する事業の支援に引き続き万全を期す所存である。</p> <p>特別業務については、特別業務の案件形成の促進のため、①特別業務の支援対象の拡大(「技術リスク型」及び「事業化リスク型」)や②先進国政令改正(水素・蓄電池等を追加)に取り組んだ結果もあり、令和2年度は3件の出融資を承諾した。引き続き、日本の政策において当行のリスクテイク機能の発揮が求められており、特別業務を活用した大型インフラ案件などの案件形成を行ってきているところ、円滑な案件形成の為には、与信集中管理上、一定規模の自己資本が必要である。必要な自己資本を中長期に亘って計画的に確保するという観点から、これまで継続して予算措置をいただいていたものと理解している。今後も、こうした取組を継続し、特別業務を活用した案件形成の推進に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>新関西国際空港株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>新関西国際空港株式会社は、「関西国際空港の整備に要した費用に係る債務の早期の確実な返済」を会社の一つの責務としており、配当等を行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 財政融資を活用して実施されている関西国際空港の第1ターミナルリノベーション工事は、貴社と運営権者が緊密に連携し着実に進められているものと承知している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響は未だ見通せない状況ではあるが、貴社におかれては、業務運営に関する適切なモニタリングを引き続きお願いするとともに、運営権者による第1ターミナルリノベーション工事の進捗を把握し、事業を着実に進めていただくことを期待している。</p> <p>【会社】 令和2年度第3次補正予算で財政融資資金2,000億円を措置していただき、感謝を申し上げます。</p> <p>関西国際空港の第1ターミナルリノベーション工事の実施については、関空における機能強化、とりわけ開港当初の想定を大きく超えて国際線の需要が増大した現状を踏まえて国際線の受け入れ能力を拡大することを主目的に実施されるプロジェクトであり、財政融資資金を活用し、2025年大阪・関西万博までには主要部分の工事が完了する予定である。</p> <p>また、モニタリング等を通じ関西エアポート株式会社による空港運営について安全・安心の確保、更なる空港利用利便の向上を目指し、確実に運営権対価等を収受し、関西において求められる空港の役割を果たせるよう取り組んでまいります。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>株式会社農林漁業 成長産業化支援機構</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・取締役報酬額改定(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 株式会社農林漁業成長産業化支援機構は、令和2年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見 【財務省】 令和2年5月に「損失を最小化するための投資計画」が公表され、新たな投資計画では令和3年度以降は新たな出資決定は行わず、令和7年度までに投資回収を行うものと承知している。 投資回収の最大化に向けた適切な投資管理の実施や、不断の経費見直しを行うとともに、可能な限り早期の回収にも努めていただきたい。</p> <p>【会社】 投資回収の最大化に向け、個々の投資先を適切に管理し、その業態や状況に応じた経営支援による企業価値の向上を図るとともに、業務運営に支障を来さない範囲において職員の定員の削減や事務所移転により不断の経費の見直しに努めてまいりたい。 また、投資回収に当たっては、その最大化を図ることを前提に、拙速な回収により投資先の経営に悪影響を与えないよう、投資先と丁寧に交渉を行い、可能な限り早期の回収に努めたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社民間資金等活用 事業推進機構	<p> <u>〈臨時株主総会(令和3年2月)〉</u> ・退職慰労金の支給(賛成) </p> <p> <u>〈定時株主総会〉※</u> ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) </p>	<p> ○ 剰余金の処分 株式会社民間資金等活用事業推進機構は、当期の業績及び将来の投融資活動等を総合的に勘案し、配当額は、1株当たり1,000円となっている。 </p> <p> ○ ※における意見 【財務省】 PFI事業は、民間の事業機会の創出や公的部門の効率化等により、我が国経済の成長の促進に寄与する観点から、政府の重要施策の一つとして位置付けられている。 こうした中、貴機構が着実に支援実績を積み上げ、2期連続して配当を実施するに至ったことは、これまでの適切な業務運営の結果であると受け止めている。 今後ともPFI事業推進のため、案件発掘に御尽力いただくとともに、民間インフラ投資市場の成長に向けたエコシステム形成にも御尽力いただきたい。 </p> <p> 【会社】 株主の皆様のご格別の御支援により、令和2年度決算の剰余金処分において、令和元年に引き続き配当を実施することができた。株主の皆様へ、改めて厚く御礼申し上げます。 当社は、今後とも、案件の形成、投融資の資産の積み上げによる収入の増加を図るとともに、コスト管理、リスク管理を徹底し、経営基盤の安定化に努めてまいります。 内閣府、国土交通省をはじめ、政府一体となったPFI推進政策によって、PFIの対象分野が拡大するとともに案件の件数も増加してきた。また、全国各地で、PPP・PFIの推進に向けた地域プラットフォームの形成や自治体における勉強会などの活動が活発化している。 一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、個別のPFI事業の計画を見直す動きも見られる。 当社は、PFIの普及、PFI案件の発掘・形成に向けて、株主の皆様と全国で様々な活動を行ってきた。地方公共団体等の財政状況が厳しさを増すなかで、一層効果的、効率的な公共施設等の整備等が進められるよう、当社は、政府のPPP・PFI推進アクションプランに基づき、地方公共団体、民間事業者、地域金融機関が相互に連携してPFIの推進に取り組める「エコシステム」の形成に向けて、蓄積した実務に関する情報、ノウハウ及びネットワークの移転を進めるとともに、人材の育成などに取り組んでまいります。また、地域金融機関や民間機関投資家などとの協議を通じ、民間インフラ投資市場の成長に向け、貢献してまいります。 </p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外需要開拓 支援機構	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社海外需要開拓支援機構は、令和2年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴機構においては、累積損失の解消を目的として策定された「改革工程表2018を踏まえた投資計画」における投資額・累積損益が、令和2年度においていずれも計画未達となり、改善計画を策定する事態となったことは遺憾である。</p> <p>今般、大幅に経営体制が刷新されると承知しているが、新体制においてはガバナンス体制を強化すること、官民ファンドの本来の目的である政策的意義の高い案件を組成することとともに、早期の黒字化及び累積欠損金の解消に向けた取組を強化し、改善計画を着実に達成するよう最大限努めていただきたい。</p> <p>【会社】 当社は、日本の魅力を海外へ事業展開するためのリスクマネーを供給するという政策的意義の達成はもちろん、機構として目標としている収益を上げることを運営の大前提としている。平成30年7月以降、現体制の下、政策性・収益性の面から意義の高い新規案件の組成を進めるとともに、これまでの投資案件について適時に評価を実施し、ポートフォリオの最適化や既存案件の価値向上等の取組を行ってきた。</p> <p>ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ新たな投資判断をより慎重に行ったこと等により、令和2年度の投資額及び累積損益が計画未達となり、改善計画を策定・公表している。しかし、他方で、令和2年度の売上総損益は前年度のマイナス13億円からプラス6億円へと黒字に転じており、また投資案件も着実に積み上がってきているなど、収益性は着実に改善に向かっていると考えている。</p> <p>引き続き新型コロナウイルス感染症の影響には留意しつつ、政策性・収益性の実現に向け、新体制において案件の組成や既存案件の価値向上等に取り組んでいく。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
阪神国際港湾株式会社	〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成)	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>阪神国際港湾株式会社は、当期の業績及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 第3期中期経営計画において掲げられた経営方針及び計画目標の確実な達成に向けて、経営基盤の安定と計画的な事業運営が重要であると認識している。 今後も引き続き、収益性を確保しつつ、事業の効率化及び高度化を図り、国際競争力強化に向けた貴社の経営努力を期待している。</p> <p>【会社】 当社においては、令和6年度までを計画期間とする中期経営計画に掲げる基本戦略（①集貨及び創貨施策の更なる強化、②生産性・資本効率を伸ばすターミナルシステムの構築、③機動的かつ安定的な経営の実現）に基づき、コロナ禍において求められる集貨をはじめとした事業者支援の施策、令和3年度からの本格的な工事着手を予定しているコンテナターミナルの機能強化事業や、COMPAS等のAIターミナル実現に向けた効率化施策などを計画的に実施していくとともに、経営基盤の安定に向けて、一定水準以上に自己資本比率を維持し、安定的な財務体質を確保することなどにより、中期経営計画に掲げる経営方針及び計画目標の達成に向けて取り組んでいるところである。 「収益性を確保しつつ、事業の効率化及び高度化」を図る取組については、阪神港の国際競争力を更に強化していくために、今後とも進めていくべき重要な課題であると認識しており、今後も、国際競争力強化に向けた事業経営に努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>株式会社海外交通・都市開発事業支援機構</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・定款変更(賛成) ・取締役選任(賛成) ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社海外交通・都市開発事業支援機構は、令和2年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴機構におかれては、新型コロナウイルス感染拡大の影響はあるものの、「改革工程表2018を踏まえた投資計画」における令和2年度計画を達成するなど着実に計画を執行されていると承知している。</p> <p>早期の黒字化及び累積損失金の解消に向けて、グリーンフィールド案件とブラウンフィールド案件とのバランス、カントリーリスクなどを十分に考慮したポートフォリオマネジメント(分散投資)に努めていただきたい。</p> <p>【会社】 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、新規案件の進捗が遅れが見られたが、2案件について支援決定を行った。その結果、令和2年度末までに、27件の支援決定事業に対し、累計支援決定額は1,600億円(出融資)、累計実投融資額は1,045億円、民間企業のべ51社の海外事業参入を促進した。</p> <p>財政悪化や投資リスク増大に伴う各国政府のインフラ整備計画の見直し及び民間企業の投資方針への影響が懸念されるが、アフターコロナの時代における新たなインフラニーズも取り込んで交通・都市開発事業を支援するデジタル基盤整備等の幅広い分野の事業についても積極的に支援を行う予定である。</p> <p>また、持続可能な形で我が国事業者の支援を引き続き行うために、ブラウンフィールド案件等への積極的出資や経営参画による出資先事業の価値向上等による収益力の強化を図るとともに、リスクマネジメントの観点から投資先についてバランスを改善するための取組等の実施に努めてまいりたい。</p> <p>令和3年度も引き続き我が国事業者の海外インフラ市場への参入を支援すべく、一層業務に邁進していきたいと考えており、引き続き御指導のほどよろしくお願い申し上げます。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構は、令和2年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴機構におかれては、新型コロナウイルス感染拡大の影響はあるものの、「改革工程表2018を踏まえた投資計画」における令和2年度計画を達成するなど着実に計画を実行されていると承知している。</p> <p>ポートフォリオマネジメントの観点から、特定の案件・分野、共同出資者に偏らないよう適切に分散投資を行うとともに、官民ファンドとして、政策的意義の高い案件への支援に努めていただきたい。</p> <p>【会社】 当社としては、新型コロナウイルスの影響で海外事業展開のリスクが高まっている今こそ、機構の政策目的である日本企業の収益性向上に向けリスクマネーの供給等必要な支援に取り組み、我が国ICTインフラの海外展開という重要政策目標の実現に最大限貢献してまいりたい。</p> <p>投資計画については、早期の黒字化及び累積損失金の解消に向けて、引き続き、新規案件の発掘を進め、適切な投資規律の下、投資計画を上回る投資実績を着実に積み上げられるよう、案件組成に努めていく。</p> <p>投資の判断、実行に当たっては、ポートフォリオマネジメントの観点から、リスク分散の重要性を意識しつつ、政策的意義の高い案件の支援に努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>横浜川崎国際港湾株式会社</p>	<p>〈臨時株主総会(令和2年12月)〉 ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p> <p>〈臨時株主総会(令和3年3月)〉 ・取締役選任(賛成)</p> <p>〈定時株主総会〉※ ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>横浜川崎国際港湾株式会社は、当期の業績及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ ※における意見</p> <p>【財務省】 第2期中期経営計画において掲げられた経営方針及び計画目標の確実な達成に向けて、経営基盤の安定と計画的な事業運営が重要であると認識している。 今後も引き続き、収益性を確保しつつ、事業の効率化及び高度化を図り、国際競争力強化に向けた貴社の経営努力を期待している。</p> <p>【会社】 令和2年度末に第2期中期経営計画を策定し、国際コンテナ戦略港湾施策の推進、事業活動を通じた社会の持続的な発展への貢献、経営基盤の安定と発展的な事業運営、の3つの経営方針を掲げ、新たな計画目標を設定した。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、横浜港・川崎港を合わせたYKIPの令和2年取扱コンテナ貨物量(速報値)は前年割れとなったが、令和2年12月以降は前年同月を上回る状況が続いており、回復傾向にある。 また、横浜港南本牧ふ頭においては、令和3年4月にMC-4号ターミナルが本格供用され、MC-1～4号の施設全体の一体的運営が可能となった。今後、わが国最大唯一の高規格ターミナルの能力が最大限に発揮されると期待している。 当社としては、中期経営計画の目標を達成するため、収支シミュレーション等により、災害リスクへの対応等も視野に入れ、中長期的な収支採算性を精査しつつ、効果的な集荷支援策の実施やコンテナターミナルの整備等を進め、更なる国際競争力の強化に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社日本貿易保険	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社日本貿易保険は、貿易保険法第22条及び同法施行規則第10条第1項第2号により、毎事業年度末において、貿易保険の保険契約又は再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、異常危険準備金を積み立てることとされている。これに基づき、令和2年度においては税引前当期純利益相当額32,831百万円を異常危険準備金に繰り入れている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 リスク管理について着実な態勢整備を進めていただいていると承知しており、その点を評価している。</p> <p>足下でリスク量が増加していることも踏まえ、今後もリスク管理態勢の整備は重要な課題であると考えており、特に、統合的にリスクを管理する観点を重視しながら、引き続き取組を進めていただきたい。</p> <p>また、令和3年4月に公表された不適切な債券運用及び保険料の誤徴収問題に関する再発防止策を徹底し、ガバナンスの強化に努めていただくとともに、資産運用について適切な取組を進めていただくことが重要であると考えます。</p> <p>【会社】 令和2年度は、外部有識者で構成されるリスク管理アドバイザリーグループの知見や提言を活かしつつ、リスク管理態勢の整備・強化に関する取組を継続した。具体的には、令和元年度より導入した統合的なリスク管理の取組である重要なリスクの洗出し・評価について、コロナ禍や脱炭素等の事業環境変化を踏まえた見直しを実施したほか、集中リスク管理の枠組みに加えて、引受判断等への活用を目的にリスク量を当社で機動的に算出できる態勢を構築した。また、将来の保険金支払を確実にするために、資金繰り予測を作成し、適切な流動性水準を検討した。</p> <p>令和3年度は、上記の取組に加え、検討を進めてきた統合的リスク管理基本方針を制定するなど、統合的リスク管理態勢の更なる整備・強化に取り組んでまいりたい。</p> <p>令和3年4月に公表した不適切な債券運用及び保険料誤徴収問題については、当社としては厳粛に受け止めており、以下のとおり、再発防止策をそれぞれ徹底的に講じていくこととしている。</p> <p>(再発防止策の徹底)</p> <p>不適切な債券運用については、次のような再発防止策に取り組んでいる。</p> <p>先ず、第一線(現場対応力)の強化として、決裁ラインの高度化・重層化、購入可能債券リストの証券会社との共有を実施した。また、資金運用担当者に対する研修を継続的に実施している。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社日本貿易保険		<p>次に、第二線(チェック機能)の強化として、財務グループをコーポレートガバナンス部から総務部へ移管することによる業務執行機能と管理・チェック機能との分離、法務統括部署として法務・コンプライアンスグループの新設、資金管理アドバイザーグループ委員への法務専門家の追加等を行った。</p> <p>さらに、第三線(内部監査機能)の強化として、内部監査グループ専任の職員を増員した。保険料誤徴収問題については、誤徴収の原因となったシステムの改修作業を完了した。また、保険料率に関するシステム改修を行う際の確認・検証方法及び事後的な検証の実施に関するフローも定めた。加えて、保険料率の改訂に関する業務マニュアルの点検及び運用の見直しを行う。</p> <p>(ガバナンスの強化)</p> <p>法令遵守体制について、以下のような取組を進めている。</p> <p>コーポレートガバナンス委員会の見直しを行い、取締役会に対する助言機関と位置づけた上で、外部有識者中心の会議体に改組した。また、事務ミス事案に関して現場サイドで集約し再発防止策を含め共有するため、業務モニタリング委員会を新設した。</p> <p>業務マニュアルの担当部署だけでなく、コーポレートガバナンスを担当する部署も関与した上で、全社的かつ包括的な業務マニュアルの点検及び運用の見直しを実施する。</p> <p>第二線及び第三線の強化のため、顧問弁護士や外部アドバイザー機関を活用することで専門的な知見を活用して体制の強化を実施する。</p> <p>企業風土・文化・意識の改革のため、経営トップからのメッセージの発信を継続していく。また、部署間を跨ぐ社内トレーニー制度、職員全体や幹部レベルでの研修を実施することとする。</p> <p>(資産運用に関する取組)</p> <p>次に、資産運用については、次の取組を行うこととしている。</p> <p>資産運用を担当する財務グループが総務部に移管されたことから、同じ総務部内にある経理グループ及び出納グループとの連携を一層強化し、各資金口座の一体的かつ効率的な管理方法を導入する。</p> <p>外貨の運用に関しては、保有水準のモニタリングを強化し、上述のとおり体制強化された資金管理アドバイザーグループの助言を得た上で、安全性及び流動性を確保しつつ、効率的かつ適切な運用を行ってまいりたい。また、部内及び他部署との間の情報連携方法及び事務フローの改善によりオペレーション面でも効率化を図ってまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 産業革新投資機構</p>	<p style="text-align: center;">〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社産業革新投資機構は、当期の業績及び将来の投資活動等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 官民ファンドにおいては、政策的必要性が高く、リターンが期待できるものの、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野にエクイティ性資金等を供給することが期待されているが、貴機構においては、民間資金をいかに呼び込むかという視点に留意し、産業競争力強化に向けたリスクマネーの供給が行われることを期待している。</p> <p>令和2年度においては、傘下に2つのファンド(JIC VGI、JIC PE)を設立し投資活動が開始されるとともに、民間ファンドへのLP出資も開始されたものと承知しているが、今後の投資を本格化させるに当たっては、中長期的な収益管理にも万全を期してもらいたい。</p> <p>【会社】 我が国のリスクマネー供給を質量ともに充実させ、次世代産業を支えるリスクマネーの好循環を創出するために、当社は、産業競争力強化の観点から重要だが民間投資資金が不足している分野へ資金供給を行い、短期及び中長期的な民間投資資金の「呼び水」となることを目指してまいりたい。</p> <p>令和2年7月にはJICベンチャーグロースインベストメンツ株式会社を、9月にはJICキャピタル株式会社を設立し、また民間ファンドへのLP出資も12月から開始した。今後とも、ポートフォリオ全体としてのバランスに留意しながら中長期的な収益管理に万全を期してまいりたい。</p> <p>当社としては、今後も株主の皆様のご期待に添えるよう引き続き取り組んでまいりたい。</p>